

2019年11月

ブレトン・ウッズで見た夢

**公益財団法人 国際通貨研究所
名誉顧問 行天豊雄**

今年はブレトン・ウッズ国際通貨体制が発足してから75周年である。第二次世界大戦がまだ終わっていなかった1944年7月、戦後の国際経済体制を構想するため、連合国は米国ニューハンプシャー州のブレトン・ウッズで会合をした。そこで合意されたのがいわゆるブレトン・ウッズ体制である。この体制は為替相場の安定、インフラ整備のための長期投資の促進、多角的貿易の自由化という3つの柱からなっており、それぞれの目標を達成するために国際通貨基金(IMF)、世界銀行、GATTという3つの国際機関を設立するというものだった。

ブレトン・ウッズ体制は大成功だった。特に通貨安定がもたらした功績は大きかった。米国は金1オンスが35ドルという平価でドルの価値を保証し、他の国々の通貨はこのドルとの間で固定相場を約束した。日本は敗戦後の1949年に1ドル360円という相場を認められた。当時の購売力平価からすれば、この相場はおそらく20%位円安の水準だったろう。しかも、その後日本の輸出生産性が着実に向上していったにも関わらず、この相場は1972年迄23年間に亘って維持されたのである。この円安相場の長期安定が戦後日本経済の発展に大きく貢献したことは間違いない。

ブレトン・ウッズ体制は世界経済の復興発展のためには大いに役立ったが、米国経済にとって深刻な負担になった。米国の通貨であるドルが世界の基軸通貨の役割を果たすということは、世界が必要とする金融資産を供給するために、米国が経常収支の赤字を出し続けなければならないということである。1970年代の始めに金とドルの交換制が停止され、固定相場制が変動相場制に変わったのは、正にブレトン・ウッズ体制が内包していた矛盾がこれ以上維持できなくなったからに他ならない。

ブレトン・ウッズ体制発足75周年ということで、特に欧米では、国際機関の活性化や多国間政策協調の復活を求める声が1部で高まっている。確かに、米中貿易摩擦の激化や地球環境問題における協力停滞を見ると、ブレトン・ウッズ体制華やかなりし頃の国際協調が懐かしく想い出されるのは無理もない。

しかし、我々は冷静にならねばならないだろう。ブレトン・ウッズ体制が崩壊したのは誰かが恣意的にやったのではなく、必然性があったのである。

固定相場制を維持するためにはマクロ経済情勢や地政学的環境の変動が、多国間協調の努力によって、管理可能な範囲内に収まるという市場の安心感がなければならない。しかし、多国間協調というのは容易なことではないのである。第二次世界大戦後のように米国のような超大国があって、鶴の一聲できるという時代ではない。多国間協調が成功するためには、当事者全員が、協調すれば何か良い事があると得心し、その上でそれを手に入れるためには、皆が犠牲を払わねばならないのだと納得し合うことが必須なのである。

これは容易なことではない。近頃は何時も何処かで首脳会議が行なわれているけれど、誰が本当に協調を実行しているだろうか。

(株式会社マネーパートナーズ ホームページへ寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2019 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>